

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年3月4日提出
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 英剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷 正直
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし 継続募集額(平成27年9月8日から平成28年9月7日まで) みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり 4,000億円を上限とします。 みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし 4,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年9月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出および委託会社の株主の異動等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容です。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」には原届出書の「1 財務諸表」に追加される「中間財務諸表」の内容および更新後の「2 ファンドの現況」の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(5) 申込手数料

<訂正前>

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成27年 9月 7日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

～ （略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成28年 3月 4日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

～ （略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

各ファンドの運営の仕組み

(略)

ファミリーファンド方式の仕組み

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成27年6月末日現在)

2. 会社の沿革

(略)

3. 大株主の状況(平成27年6月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

< 訂正後 >

各ファンドの運営の仕組み

(略)

ファミリーファンド方式の仕組み

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成27年12月末日現在)

2. 会社の沿革

(略)

3．大株主の状況(平成28年1月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	13,662株	1.3%

委託会社は、自己株式を13,662株保有しています。

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

基本方針

(略)

運用方法

1．主要投資対象

(略)

2．投資態度

(中略)

<ハイイールド債の主な特徴>

- ハイイールド債は、高格付け債と比べ相対的に信用力が低く債務不履行（デフォルト）になる可能性が高いと評価される分、高い利回りで発行され、流通しています。



(中略)

<ロード・アベット社 (Lord, Abnett & Co. LLC) について>

設立: 1929年

所在地: 米国ニュージャージー州ジャージーシティ市ハドソン通り90番地

運用資産：約1,382億米ドル（2015年3月末日現在）

米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。

（中略）

ファンドの投資プロセス

（中略）

<マザーファンドの投資プロセス>

企業訪問で得た情報や決算情報等をもとに相対的に良質な資産と優良な経営陣を持つ企業に重点を置き、個別企業に対する徹底した定性・定量分析を行います。加えて、マクロ経済見通し等を投資判断に加味することで相対的に魅力的な銘柄を選び出し、ポートフォリオを構築します。

・各分析における着眼点

定性評価	経営陣の質 / 競争優位性
定量評価	資産 キャッシュフロー 業績
<u>マクロ経済見通し</u>	資本市場・信用リスク環境 企業業績 金融当局の政策スタンス

（後略）

<訂正後>

基本方針

（略）

運用方法

1．主要投資対象

（略）

2．投資態度

（中略）

<ハイイールド債の主な特徴>

- ・ハイイールド債は、高格付け債と比べ相対的に信用力が低く債務不履行（デフォルト）になる可能性が高いと評価される分、高い利回りで発行され、流通しています。



(中略)

<ロード・アベット社 (Lord, Abnett & Co. LLC) について>

設立: 1929年

所在地: 米国ニュージャージー州ジャージーシティ市ハドソン通り90番地

運用資産: 約1,276億米ドル (2015年9月末日現在)

米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。

(中略)

ファンドの投資プロセス

(中略)

<マザーファンドの投資プロセス>

企業訪問で得た情報や決算情報等をもとに相対的に良質な資産と優良な経営陣を持つ企業に重点を置き、個別企業に対する徹底した定性・定量分析を行います。加えて、マクロ経済分析等を投資判断に加味することで相対的に魅力的な銘柄を選び出し、ポートフォリオを構築します。

・各分析における着眼点

定性評価	経営陣の質 / 競争優位性
定量評価	資産 キャッシュフロー 業績
マクロ経済分析	資本市場・信用リスク環境 企業業績 金融当局の政策スタンス

(後略)

(3) 運用体制

<訂正前>

意思決定プロセス

（中略）

1. ～ 4. （略）

5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成27年6月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

（後略）

<訂正後>

意思決定プロセス

（中略）

1. ～ 4. （略）

5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成27年12月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

（後略）

3 投資リスク

<訂正前>

(1)各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

（略）

(2) リスク管理体制

（略）

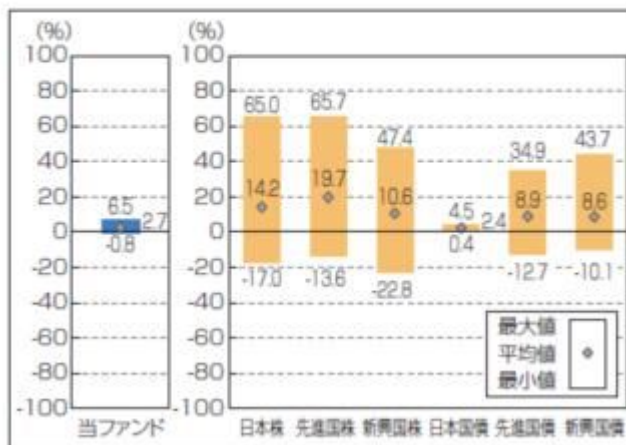
(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2010年7月～2015年6月）

◆各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

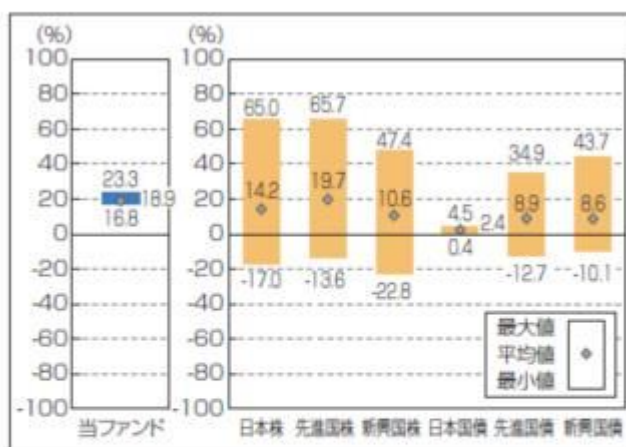
為替ヘッジあり



◆各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



為替ヘッジなし



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。（以下同じ。）

年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

なお、各ファンドは2013年9月6日に設定しているため、年間騰落率については2014年9月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2013年9月末より表示しています。

（後略）

上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2010年7月～2015年6月の5年間ににおける年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2013年9月6日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2014年9月以降の平均・最大・最小を表示しています。代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

<訂正後>

(1)各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

（略）

(2) リスク管理体制

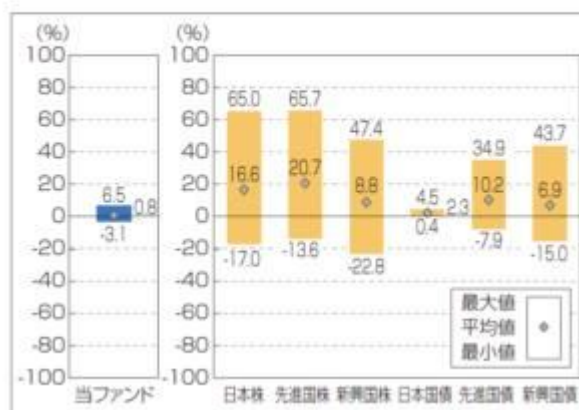
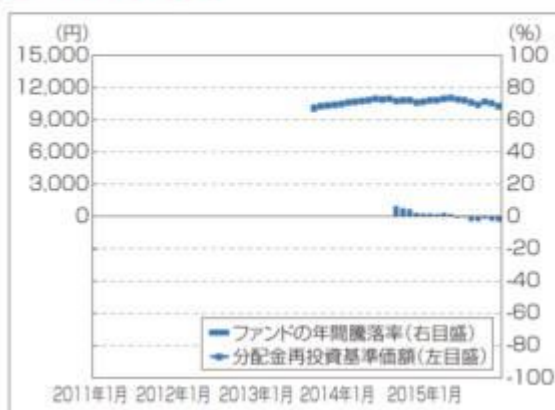
（略）

(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2011年1月～2015年12月）

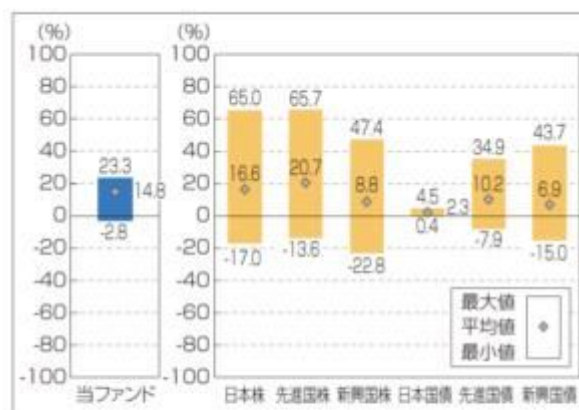
◆各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

◆各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。(以下同じ。)

年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

なお、各ファンドは2013年9月6日に設定しているため、年間騰落率については2014年9月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2013年9月末より表示しています。

上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年1月～2015年12月の5年間における年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)の平均・最大・最小を表示したものです。各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2013年9月6日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2014年9月以降の平均・最大・最小を表示しています。代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

(後略)

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

< 訂正前 >

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成27年 9月 7日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

~ (略)

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成28年 3月 4日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

～ （略）

<申込手数料を対価とする役務の内容>

（略）

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

* 平成28年1月1日から、上記の損益通算および3年間の繰越控除の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

適用期間	所得税	復興特別 所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」制度が開始されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、各ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

適用期間	所得税	復興特別 所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個別元本について

（略）

上記の内容は平成27年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

<収益分配時>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

< 損益通算について >

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」制度が開始されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、各ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個別元本について

（略）

上記の内容は平成28年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 運用状況

以下の運用状況は平成27年12月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨て

ており、端数調整は行っておりません。

（１）投資状況

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	48,942,808	97.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,160,932	2.31
合計(純資産総額)		50,103,740	100.00

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	110,250,128	97.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,252,990	2.00
合計(純資産総額)		112,503,118	100.00

（参考）LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
新株予約権付社債券	アメリカ	2,740,360,132	2.21
社債券	アメリカ	89,783,628,840	72.41
	カナダ	5,266,676,960	4.24
	ルクセンブルグ	4,479,047,737	3.61
	バミューダ	2,100,469,133	1.69
	アイルランド	1,773,863,585	1.43
	オランダ	1,593,641,187	1.28
	イギリス	1,522,127,552	1.22
	ケイマン諸島	1,494,241,151	1.20
	ドイツ	1,106,905,971	0.89
	フランス	631,755,180	0.50
	プエルトリコ	426,940,856	0.34
	リベリア	414,295,350	0.33
	メキシコ	309,577,828	0.24
	オーストラリア	261,395,668	0.21
	スリランカ	254,049,889	0.20

	オーストリア	232,385,318	0.18
	バルバドス	222,849,589	0.17
	英ヴァージン諸島	188,376,236	0.15
	マーシャル諸島	185,739,400	0.14
	パナマ	171,985,639	0.13
	アルゼンチン	121,199,481	0.09
	スペイン	113,059,814	0.09
	バハマ	26,561,337	0.02
	小計	112,680,773,701	90.87
その他有価証券	アメリカ	0	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,571,360,899	6.91
合計(純資産総額)		123,992,494,732	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジあり

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	LA米国ドル建てハイイールド債 マザーファンド	19,204,555	2.7400	52,621,805	2.5485	48,942,808	97.68

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	97.68
合計		97.68

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなし

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	LA米国ドル建てハイイールド債 マザーファンド	43,260,792	2.7603	119,413,264	2.5485	110,250,128	97.99

ロ.種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	97.99
合計		97.99

(参考) LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債券	NEPTUNE FINCO 10.875%	15,224,000	12,660.02	1,927,361,818	12,679.12	1,930,270,179	10.875	2025年10 月15日	1.55
2	アメリカ	社債券	WHITEWAVE FOODS 5.375%	8,925,000	12,769.58	1,139,685,349	12,754.50	1,138,339,794	5.375	2022年10 月1日	0.91
3	アイルラ ンド	社債券	AERCAP IRELAND 5%	8,350,000	12,662.24	1,057,297,111	12,543.44	1,047,377,240	5	2021年10 月1日	0.84
4	アメリカ	社債券	AMC NETWORKS 4.75%	7,500,000	12,166.53	912,490,031	12,106.22	907,967,156	4.75	2022年12 月15日	0.73
5	アメリカ	社債券	DISH DBS CORP 5.875%	8,050,000	11,359.89	914,471,473	11,269.79	907,218,771	5.875	2022年7 月15日	0.73
6	アメリカ	社債券	T-MOBILE USA INC 6.836%	7,157,000	12,543.44	897,734,001	12,513.28	895,575,986	6.836	2023年4 月28日	0.72
7	アメリカ	社債券	FRONTIER COMMUNICA 11%	6,683,000	11,759.47	785,885,712	12,030.84	804,021,537	11	2025年9 月15日	0.64
8	アメリカ	社債券	TENET HEALTHCARE 6.75%	7,227,000	11,442.87	826,976,486	11,065.96	799,737,471	6.75	2023年6 月15日	0.64
9	アメリカ	社債券	FRONTIER COMMUNICA10.5%	6,571,000	11,947.92	785,098,354	12,121.30	796,490,951	10.5	2022年9 月15日	0.64
10	ルクセン ブルグ	社債券	WIND ACQUISITION 7.375%	6,600,000	11,669.01	770,155,155	11,442.87	755,229,668	7.375	2021年4 月23日	0.60
11	アメリカ	社債券	FRESENIUS MED CARE5.875%	5,775,000	13,146.49	759,209,797	12,965.57	748,761,956	5.875	2022年1 月31日	0.60
12	アメリカ	社債券	MGM RESORTS INTL 6%	6,096,000	12,091.15	737,076,657	11,970.54	729,724,271	6	2023年3 月15日	0.58
13	アメリカ	社債券	L BRANDS INC 6.875%	5,633,000	12,468.05	702,325,749	12,377.60	697,230,278	6.875	2035年11 月1日	0.56

14	アメリカ	社債券	FIRST DATA CORP 7%	5,294,000	12,332.37	652,875,800	12,091.15	640,105,613	7	2023年12 月 1日	0.51
15	フランス	社債券	NUMERICABLE GROUP 6%	5,400,000	11,940.39	644,781,060	11,699.17	631,755,180	6	2022年 5 月15日	0.50
16	アメリカ	社債券	HCA INC 7.5%	4,605,000	13,387.71	616,504,046	13,267.10	610,949,955	7.5	2023年12 月15日	0.49
17	カナダ	社債券	SEVEN GENERATIONS 8.25%	5,587,000	11,819.77	660,371,108	10,915.20	609,832,503	8.25	2020年 5 月15日	0.49
18	カナダ	社債券	MEG ENERGY CORP 7%	7,046,000	10,161.39	715,971,715	8,653.76	609,744,458	7	2024年 3 月31日	0.49
19	アメリカ	社債券	NETFLIX INC 5.875%	4,825,000	12,603.74	608,130,697	12,422.83	599,401,548	5.875	2025年 2 月15日	0.48
20	アメリカ	社債券	T-MOBILE USA INC 6.731%	4,530,000	12,603.74	570,949,649	12,603.74	570,949,649	6.731	2020年 4 月28日	0.46
21	アメリカ	社債券	NAVIENT CORP 5.875%	5,008,000	11,191.76	560,483,739	10,839.82	542,858,373	5.875	2021年 3 月25日	0.43
22	アメリカ	社債券	BRUNSWICK CORP 4.625%	4,420,000	12,272.06	542,425,384	12,091.15	534,428,941	4.625	2021年 5 月15日	0.43
23	アメリカ	社債券	WILLIAM CARTER 5.25%	4,202,000	12,452.98	523,274,325	12,422.83	522,007,317	5.25	2021年 8 月15日	0.42
24	アメリカ	社債券	SYNOVUS FINANCIAL 7.875%	3,845,000	13,613.85	523,452,677	13,432.93	516,496,495	7.875	2019年 2 月15日	0.41
25	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP 6.625%	4,043,000	12,793.10	517,225,142	12,694.20	513,226,608	6.625	2022年 1 月31日	0.41
26	アメリカ	社債券	HCA INC 8.36%	3,695,000	13,809.84	510,273,772	13,689.23	505,817,233	8.36	2024年 4 月15日	0.40
27	アメリカ	社債券	ACADIA HEALTHCARE 6.125%	4,016,000	12,543.43	503,744,550	12,302.21	494,057,155	6.125	2021年 3 月15日	0.39
28	ドイツ	社債券	UNITYMEDIA HESSEN 5.5%	4,082,000	12,302.22	502,176,621	12,076.07	492,945,433	5.5	2023年 1 月15日	0.39
29	アメリカ	社債券	AMERICAN EQUITY 6.625%	3,775,000	12,752.99	481,425,745	12,603.74	475,791,374	6.625	2021年 7 月15日	0.38
30	アメリカ	社債券	ASBURY AUTOMOTIVE 6%	3,775,000	12,573.59	474,653,117	12,573.59	474,653,117	6	2024年12 月15日	0.38

□ .種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
----	---------	----------

新株予約権付社債券	外国	2.21
社債券	外国	90.87
その他有価証券	外国	0.00
合計		93.08

投資不動産物件

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり
該当事項はありません。

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし
該当事項はありません。

（参考）LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり
該当事項はありません。

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし
該当事項はありません。

（参考）LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド
該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

平成27年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年6月9日）	1	1	1.0874	1.0874

第2計算期間末	(平成27年 6月 8日)	67	67	1.0943	1.0943
	平成26年12月末日	72		1.0610	
	平成27年 1月末日	72		1.0644	
	2月末日	73		1.0838	
	3月末日	73		1.0829	
	4月末日	64		1.0960	
	5月末日	64		1.0998	
	6月末日	67		1.0862	
	7月末日	67		1.0817	
	8月末日	86		1.0636	
	9月末日	84		1.0410	
	10月末日	50		1.0689	
	11月末日	50		1.0518	
	12月末日	50		1.0278	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなし

平成27年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末	(平成26年 6月 9日)	1	1	1.1195	1.1195
第2計算期間末	(平成27年 6月 8日)	101	101	1.3759	1.3759
	平成26年12月末日	70		1.2818	
	平成27年 1月末日	71		1.2627	
	2月末日	76		1.2963	
	3月末日	94		1.3041	
	4月末日	95		1.3085	
	5月末日	99		1.3637	
	6月末日	98		1.3339	
	7月末日	96		1.3457	
	8月末日	99		1.2944	
	9月末日	102		1.2559	
	10月末日	109		1.2977	
	11月末日	109		1.2965	
	12月末日	112		1.2456	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

分配の推移

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジあり

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成25年 9月 6日～平成26年 6月 9日	0.0000
第2計算期間	平成26年 6月10日～平成27年 6月 8日	0.0000

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成25年 9月 6日～平成26年 6月 9日	0.0000
第2計算期間	平成26年 6月10日～平成27年 6月 8日	0.0000

収益率の推移

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 9月 6日～平成26年 6月 9日	8.74
第2計算期間	平成26年 6月10日～平成27年 6月 8日	0.63
第3中間計算期間	平成27年 6月 9日～平成27年12月 8日	4.16

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 9月 6日～平成26年 6月 9日	11.95
第2計算期間	平成26年 6月10日～平成27年 6月 8日	22.90
第3中間計算期間	平成27年 6月 9日～平成27年12月 8日	5.69

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（4）設定及び解約の実績

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	平成25年 9月 6日～平成26年 6月 9日	1,268,465		1,268,465
第2計算期間	平成26年 6月10日～平成27年 6月 8日	79,977,644	19,105,354	62,140,755
第3中間計算期間	平成27年 6月 9日～平成27年12月 8日	23,187,642	37,303,115	48,025,282

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなし

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	平成25年 9月 6日～平成26年 6月 9日	1,269,614		1,269,614
第2計算期間	平成26年 6月10日～平成27年 6月 8日	78,206,156	5,848,135	73,627,635
第3中間計算期間	平成27年 6月 9日～平成27年12月 8日	24,292,375	8,764,261	89,155,749

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

為替ヘッジあり

(2015年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	10,278円	純資産総額	50百万円
------	---------	-------	-------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と分配金再投資基準価額の線が重なっております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2015年 6月	0円
2014年 6月	0円
設定来累計	0円
設定来:2013年9月6日以降	

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

〈資産の組入比率〉

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	外国	90.9
其他有価証券	外国	0.0
現金・預金・その他の資産		9.1
合計		100.0

〈組入上位10銘柄〉 組入銘柄数484銘柄

順位	銘柄名	種類(種別)	国/地域	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	ネブチューン・フィンコ	社債券	アメリカ	米ドル	10.875	2025年10月15日	1.5
2	ホワイトウェーブ・フーズ	社債券	アメリカ	米ドル	5.375	2022年10月 1日	0.9
3	エアキャップ アイルランド	社債券	アイルランド	米ドル	5.000	2021年10月 1日	0.8
4	AMCネットワーク	社債券	アメリカ	米ドル	4.750	2022年12月15日	0.7
5	ディッシュ DBS	社債券	アメリカ	米ドル	5.875	2022年 7月15日	0.7
6	TモバイルUS	社債券	アメリカ	米ドル	6.836	2023年 4月28日	0.7
7	フロンティア・コミュニケーションズ	社債券	アメリカ	米ドル	11.000	2025年 9月15日	0.6
8	テネット・ヘルスケア	社債券	アメリカ	米ドル	6.750	2023年 6月15日	0.6
9	フロンティア・コミュニケーションズ	社債券	アメリカ	米ドル	10.500	2022年 9月15日	0.6
10	ウインド アクイジション	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	7.375	2021年 4月23日	0.6

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2012年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※ベンチマークの暦年の基準は、ファンドの基準価額との比較を考慮し、国内の営業日を基準にした収益率です。

※2013年は設定日(9月6日)から年末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

為替ヘッジなし

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	12,456円	純資産総額	113百万円
------	---------	-------	--------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と分配金再投資基準価額の線が重なっております。

(2015年12月30日現在)

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2015年6月	0円
2014年6月	0円
設定来累計	0円

設定来:2013年9月6日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

〈資産の組入比率〉

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	外国	91.2
その他の有価証券	外国	0.0
現金・預金・その他の資産		8.8
合計		100.0

〈組入上位10銘柄〉 組入銘柄数484銘柄

順位	銘柄名	種類(種別)	国/地域	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	ネブチューン・フィンコ	社債券	アメリカ	米ドル	10.875	2025年10月15日	1.5
2	ホワイトウェーブ・フーズ	社債券	アメリカ	米ドル	5.375	2022年10月1日	0.9
3	エアキャップ アイルランド	社債券	アイルランド	米ドル	5.000	2021年10月1日	0.8
4	AMCネットワーク	社債券	アメリカ	米ドル	4.750	2022年12月15日	0.7
5	ディッシュ DBS	社債券	アメリカ	米ドル	5.875	2022年7月15日	0.7
6	TモバイルUS	社債券	アメリカ	米ドル	6.836	2023年4月28日	0.7
7	フロンティア・コミュニケーションズ	社債券	アメリカ	米ドル	11.000	2025年9月15日	0.6
8	テネット・ヘルスクア	社債券	アメリカ	米ドル	6.750	2023年6月15日	0.6
9	フロンティア・コミュニケーションズ	社債券	アメリカ	米ドル	10.500	2022年9月15日	0.6
10	ウインド アクイジション	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	7.375	2021年4月23日	0.6

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2012年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
 ※ベンチマークの翌年の基準は、ファンドの基準価額との比較を考慮し、国内の営業日を基準にした収益率です。
 ※2013年は設定日(9月6日)から年末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,222,137
親投資信託受益証券	49,763,565
派生商品評価勘定	470
未収利息	1
流動資産合計	50,986,173
資産合計	50,986,173
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	129,982
未払受託者報酬	18,048
未払委託者報酬	469,191
その他未払費用	1,739
流動負債合計	618,960
負債合計	618,960
純資産の部	
元本等	
元本	48,025,282
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,341,931
（分配準備積立金）	1,361,377
元本等合計	50,367,213
純資産合計	50,367,213
負債純資産合計	50,986,173

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)	
営業収益	
受取利息	317

第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)	
有価証券売買等損益	4,062,749
為替差損益	1,572,005
営業収益合計	2,490,427
営業費用	
受託者報酬	18,048
委託者報酬	469,191
その他費用	1,739
営業費用合計	488,978
営業利益又は営業損失（ ）	2,979,405
経常利益又は経常損失（ ）	2,979,405
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,979,405
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,258,639
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,858,818
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,367,911
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,367,911
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,164,032
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,164,032
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,341,931

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は中間計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)	
1 中間計算期間末日における受益権の総数	48,025,282口
2 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産の額	1.0488円
(1万口当たり純資産の額)	(10,488円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)	
1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	
(注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額となっております。	
委託費用	125,499円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	中間貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>
---------------------------	---

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第3期中間計算期間（平成27年12月 8日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	49,113,195	-	49,242,707	129,512
	米・ドル	49,113,195	-	49,242,707	129,512
	合計	49,113,195	-	49,242,707	129,512

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(その他の注記)

項目	期別	第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)
期首元本額		62,140,755円
期中追加設定元本額		23,187,642円
期中一部解約元本額		37,303,115円

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,581,841
親投資信託受益証券	113,861,956
未収利息	3
流動資産合計	116,443,800
資産合計	116,443,800
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	27,821
未払委託者報酬	723,290
その他未払費用	2,727
流動負債合計	753,838
負債合計	753,838
純資産の部	
元本等	
元本	89,155,749
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	26,534,213
（分配準備積立金）	10,860,718
元本等合計	115,689,962
純資産合計	115,689,962
負債純資産合計	116,443,800

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)	
営業収益	
受取利息	375
有価証券売買等損益	4,809,821
営業収益合計	4,809,446
営業費用	
受託者報酬	27,821
委託者報酬	723,290
その他費用	2,727

第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)	
営業費用合計	753,838
営業利益又は営業損失（ ）	5,563,284
経常利益又は経常損失（ ）	5,563,284
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,563,284
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	337,125
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,673,180
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,321,250
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,321,250
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,234,058
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,234,058
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	26,534,213

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)	
1 中間計算期間末日における受益権の総数	89,155,749口
2 中間計算期間末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産の額	1.2976円
(1万口当たり純資産の額)	(12,976円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間 (自 平成27年 6月 9日 至 平成27年12月 8日)	
1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 委託費用	193,872円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	<p>中間貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	期別	第3期中間計算期間 (平成27年12月 8日現在)
期首元本額		73,627,635円
期中追加設定元本額		24,292,375円
期中一部解約元本額		8,764,261円

（参考）

各ファンドは、「L A米国ドル建てハイイールド債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

L A米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

（平成27年12月 8日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	4,474,647,198
コール・ローン	885,402,304
社債券	122,659,746,867
未収入金	550,432,293
未収利息	1,900,920,759
前払費用	113,944,620
流動資産合計	130,585,094,041
資産合計	130,585,094,041
負債の部	
流動負債	
未払金	1,537,351,645
流動負債合計	1,537,351,645
負債合計	1,537,351,645
純資産の部	
元本等	
元本	48,625,397,483

(平成27年12月 8日現在)

剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	80,422,344,913
元本等合計	129,047,742,396
純資産合計	129,047,742,396
負債純資産合計	130,585,094,041

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成27年12月 8日 至 平成27年12月 8日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成27年12月 8日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数	48,625,397,483口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額 2.6539円 (1万口当たり純資産の額) (26,539円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成27年12月 8日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	(平成27年12月 8日現在)
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>社債券</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	期別 (平成27年12月 8日現在)
期首 親投資信託の期首における元本額	平成27年12月 8日 48,625,397,483円

項目	期別 (平成27年12月 8日現在)
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	- 円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	48,625,397,483円
みずほUSハイイールドオープンAコース(為替ヘッジあり)	13,454,630,366円
みずほUSハイイールドオープンBコース(為替ヘッジなし)	34,301,701,026円
みずほUSハイイールドファンド<DC年金>	239,464,055円
MHAM USハイイールドファンド(毎月決算型)	567,947,293円
みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジあり	18,751,108円
みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなし	42,903,635円

2 ファンドの現況

以下のファンドの現況は平成27年12月30日現在です。

純資産額計算書

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジあり

資産総額	50,147,664円
負債総額	43,924円
純資産総額(-)	50,103,740円
発行済口数	48,748,496口
1口当たり純資産額(/)	1.0278円

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなし

資産総額	112,602,213円
負債総額	99,095円
純資産総額(-)	112,503,118円
発行済口数	90,319,167口
1口当たり純資産額(/)	1.2456円

(参考) LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

資産総額	124,008,110,712円
負債総額	15,615,980円

純資産総額（ - ）	123,992,494,732円
発行済口数	48,653,398,434口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5485円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

(1) 資本金の額

<u>平成27年6月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成27年6月末日現在)

会社の組織図

(略)

運用の基本プロセス

(略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

<u>平成27年12月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成27年12月末日現在)

会社の組織図

(略)

運用の基本プロセス

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその

受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成27年12月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	391,426,851,766
追加型株式投資信託	236	2,100,626,426,289
単位型株式投資信託	7	16,959,570,567
合計	258	2,509,012,848,622

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

（1）貸借対照表

	（単位： 千円）	
	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,545,563	20,801,864
有価証券	-	127,840
短期貸付金	16,597,222	-
前払費用	183,438	156,891
未収委託者報酬	1,470,180	1,827,951
未収運用受託報酬	1,321,564	1,812,198
繰延税金資産	188,902	185,882
その他流動資産	196,162	159,069
貸倒引当金	5,816	1,092
流動資産合計	23,497,217	25,070,606

固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	137,028		124,850	
工具、器具及び備品（純額）	72,964		71,443	
リース資産（純額）	4,898		2,140	
有形固定資産合計	1	214,891	1	198,434
無形固定資産				
電話加入権	12,747		12,747	
その他無形固定資産	95		65	
無形固定資産合計		12,842		12,812
投資その他の資産				
投資有価証券	2,826,706		3,987,168	
長期差入保証金	502,361		360,258	
前払年金費用	357,258		331,766	
会員権	8,400		8,400	
繰延税金資産	75,535		-	
その他	2,618		23,186	
貸倒引当金	-		19,534	
投資その他の資産合計		3,772,878		4,691,245
固定資産合計		4,000,612		4,902,492
資産合計		27,497,829		29,973,099
負債の部				
流動負債				
預り金	276,070		77,889	
リース債務	3,838		2,648	
未払金				
未払収益分配金	827		746	
未払償還金	27,355		5,716	
未払手数料	651,486		819,341	
その他未払金	15,090		86,205	
未払金合計		694,760		912,009
未払費用	1,677,557		2,038,097	
未払法人税等	429,878		393,574	
未払消費税等	88,739		426,857	
賞与引当金	305,900		328,900	
その他流動負債	5,881		3,075	
流動負債合計		3,482,625		4,183,052
固定負債				
リース債務	6,417		2,088	
役員退職慰労引当金	149,446		104,240	
時効後支払損引当金	13,720		8,128	
繰延税金負債	-		306,725	
その他固定負債	3,213		6,926	
固定負債合計		172,796		428,109
負債合計		3,655,422		4,611,161
純資産の部				
株主資本				
資本金	2,045,600		2,045,600	
資本剰余金				
資本準備金	2,266,400		2,266,400	
その他資本剰余金	2,450,074		2,450,074	
資本剰余金合計		4,716,474		4,716,474
利益剰余金				
利益準備金	128,584		128,584	
その他利益剰余金				
配当準備積立金	104,600		104,600	
退職慰労積立金	100,000		100,000	
別途積立金	9,800,000		9,800,000	
繰越利益剰余金	6,988,395		7,739,742	
利益剰余金合計		17,121,579		17,872,927
株主資本合計		23,883,654		24,635,002
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		41,248		726,935

評価・換算差額等合計	41,248	726,935
純資産合計	23,842,406	25,361,937
負債純資産合計	27,497,829	29,973,099

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,375,163	17,538,139
運用受託報酬	3,587,945	4,463,429
営業収益合計	19,963,108	22,001,569
営業費用		
支払手数料	7,780,375	8,480,510
広告宣伝費	263,900	247,790
公告費	76	1,140
調査費		
調査費	1,292,601	1,259,067
委託調査費	4,323,525	4,883,037
図書費	4,666	4,308
調査費合計	5,620,793	6,146,412
委託計算費	178,878	101,919
営業雑経費		
通信費	60,623	59,454
印刷費	174,012	128,143
協会費	18,378	18,777
諸会費	2,523	2,540
その他	574,210	855,319
営業雑経費合計	829,747	1,064,234
営業費用合計	14,673,771	16,042,008
一般管理費		
給料		
役員報酬	136,969	142,983
給料手当	1,875,653	1,832,723
賞与	286,984	295,180
給料合計	2,299,607	2,270,886
交際費	975	775
旅費交通費	65,596	91,851
租税公課	50,531	51,783
不動産賃借料	422,294	339,964
退職給付費用	120,603	126,451
福利厚生費	362,963	368,622
賞与引当金繰入	305,154	319,122
役員退職慰労引当金繰入	26,354	27,249
固定資産減価償却費	39,685	31,216
諸経費	396,680	358,817
一般管理費合計	4,090,447	3,986,740
営業利益	1,198,889	1,972,819
営業外収益		
受取配当金	4,071	7,027
受取利息	11,663	7,340
有価証券解約益	303	953
有価証券償還益	11	-
時効到来償還金等	1,537	21,856
雑収入	9,772	51,171
営業外収益合計	27,360	88,349
営業外費用		

有価証券解約損	140	-
有価証券償還損	2,310	2,197
ヘッジ会計に係る損失	1,832	2,240
時効後支払損引当金繰入額	-	17,685
雑損失	3,398	63,198
営業外費用合計	7,682	85,321
経常利益	1,218,567	1,975,847
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,500
特別利益合計	-	10,500
特別損失		
減損損失	1 18,257	1 51,292
ゴルフ会員権評価損	8,800	-
事業再構築費用	-	2 125,173
外国税負担損失	-	3 53,547
貸倒引当金繰入	-	19,534
特別損失合計	27,057	249,548
税引前当期純利益	1,191,509	1,736,799
法人税、住民税及び事業税	506,024	616,760
法人税等調整額	21,353	16,247
法人税等合計	484,671	633,008
当期純利益	706,838	1,103,790

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金		
配当準備積立金		退職慰労積立金	別途積立金				
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376
当期変動額							
剰余金の配当					233,559	233,559	233,559
当期純利益					706,838	706,838	706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							

当期変動額合計					473,278	473,278	473,278
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835
当期変動額			
剰余金の配当			233,559
当期純利益			706,838
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余 金合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金		
	配当準備 積立金	退職慰労 積立金	別途 積立金				
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654
当期変動額							
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443
当期純利益					1,103,790	1,103,790	1,103,790
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計					751,347	751,347	751,347
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002

	評価・換算差額等
--	----------

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当期変動額			
剰余金の配当			352,443
当期純利益			1,103,790
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	768,183	768,183	768,183
当期変動額合計	768,183	768,183	1,519,530
当期末残高	726,935	726,935	25,361,937

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	160,134千円	建物	111,156千円
工具、器具及び備品	341,459千円	工具、器具及び備品	277,249千円
リース資産	23,744千円	リース資産	16,185千円

(損益計算書関係)

1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
本社(東京都港区)	除却対象資産	建物	15,455
本社(東京都港区)	除却対象資産	工具器具備品	2,802

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失(18,257千円)として特別損失に計上しました。

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
本社(東京都港区)	除却対象資産	建物	23,139
本社(東京都港区)	除却対象資産	工具器具備品	4,253
本社(東京都港区)	除却対象資産	原状回復費用	23,900

レイアウト変更により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成27年3月31日時点の帳簿価額および原状回復費用を減損損失(51,292千円)として特別損失に計上しました。

2 事業再構築費用

事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用であります。

3 外国税負担損失

証券投資信託に係る外国税負担額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成25年6月12日 第50回定時株主総会	普通株式	233,559,540	222	平成25年3月31日	平成25年6月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	利益剰余金	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	利益剰余金	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針(自己資金運用)に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
(2) 短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
(3) 未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-
(4) 未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
(6) 長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
(1) 未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	(595)	(595)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,801,864	20,801,864	-
(2) 未収委託者報酬	1,827,951	1,827,951	-
(3) 未収運用受託報酬	1,812,198	1,812,198	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,054,289	4,054,289	-
資産計	28,496,304	28,496,304	-
(1) 未払手数料	819,341	819,341	-
負債計	819,341	819,341	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,601)	(3,601)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	327	327	-
デリバティブ取引計	(3,274)	(3,274)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	66,520	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	-	-	-	4,168	-	2,214,706
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,800,853	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,827,951	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,812,198	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	127,840	-	-	-	-	3,300,657
合計	24,568,844	-	-	-	-	3,300,657

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

当事業年度(平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	3,740,183	2,664,442	1,075,740
小計	3,740,183	2,664,442	1,075,740

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	314,105	316,720	2,615
小計	314,105	316,720	2,615
合計	4,054,289	2,981,163	1,073,125

2 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当するものではありません。

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	102,729	953	2,197
合計	102,729	953	2,197

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
株式関連
前事業年度（平成26年3月31日）
該当するものではありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	197,054	-	3,601	3,601
	合計	197,054	-	3,601	3,601

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
株式関連
前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券 投資有価証券	106,344	-	2,534
	買建		252,129	-	3,129
	合計		358,473	-	595

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券 投資有価証券	131,145	-	3,325
	買建		277,953	-	3,652
	合計		409,098	-	327

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	263,427千円	357,258千円
退職給付費用	49,885	150,018
退職給付の支払額	4,008	21,349
制度への拠出額	139,708	103,177
退職給付引当金の期末残高	357,258	331,766

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	843,869千円	669,318千円
年金資産	1,201,127	1,001,084
貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258	331,766

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度49,885千円 当事業年度58,362千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,406千円、当事業年度17,436千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	17,486千円	4,795千円
ソフトウェア償却超過額	89,477	69,263
賞与引当金損金算入限度超過額	109,022	108,734
社会保険料損金不算入額	15,513	15,665
役員退職慰労引当金	53,262	34,461
未払事業税	32,931	30,421
その他有価証券評価差額金	22,841	-
その他	85,682	93,137
繰延税金資産小計	426,218	356,479
評価性引当額	34,454	24,103
繰延税金資産合計	391,764	332,375
繰延税金負債		
前払年金費用	127,327	107,027
その他有価証券評価差額金	-	346,190
繰延税金負債合計	127,327	453,218

繰延税金資産の純額	264,437	120,843
-----------	---------	---------

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額	0.17	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	
住民税等均等割	0.32	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.56	
その他	0.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.68	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,701千円減少し、法人税等調整額が16,570千円、その他有価証券評価差額金が36,271千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	2,629,803	投資運用業

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,833,692	未払手数料	361,219
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	13,851,610	未収委託者報酬	1,661,682

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	22,622.37円	24,106.70円
1株当たり当期純利益金額	671.85円	1,049.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
期中平均株式数(株)	1,052,070	1,052,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 中間貸借対照表

(単位： 千円)

第53期中間会計期間
(平成27年 9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	21,059,527
未収委託者報酬	2,068,647
未収運用受託報酬	2,061,583
繰延税金資産	183,850
その他	451,297
貸倒引当金	1,297
流動資産合計	25,823,608
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	120,386
工具、器具及び備品(純額)	62,089
リース資産(純額)	1,479
有形固定資産合計	1 183,955
無形固定資産	
投資その他の資産	12,797
投資有価証券	2,990,350
その他	719,388
貸倒引当金	19,404
投資その他の資産合計	3,690,333
固定資産合計	3,887,086
資産合計	29,710,694
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,186
未払金	903,986
未払費用	2,085,577
未払法人税等	439,320
賞与引当金	325,100
その他	500,161
流動負債合計	4,256,332
固定負債	
リース債務	1,237

繰延税金負債	92,527
役員退職慰労引当金	125,522
時効後支払損引当金	6,335
その他	9,865
固定負債合計	235,488
負債合計	4,491,821
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	8,082,950
利益剰余金合計	18,216,135
株主資本合計	24,978,210
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	240,663
評価・換算差額等合計	240,663
純資産合計	25,218,873
負債純資産合計	29,710,694

(5) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第53期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		8,944,349
運用受託報酬		2,685,923
営業収益合計		11,630,272
営業費用及び一般管理費	1	10,412,385
営業利益		1,217,887
営業外収益		
受取配当金		3,290
受取利息		3,955
有価証券解約益		49,851
有価証券償還益		56,303
時効到来償還金等		1,114
雑収入		17,914
営業外収益合計		132,429
営業外費用		
有価証券解約損		55
有価証券償還損		2,641
雑損失		4,989
営業外費用合計		7,687
経常利益		1,342,629
税引前中間純利益		1,342,629
法人税、住民税及び事業税		428,724
法人税等調整額		19,412
法人税等合計		448,137
中間純利益		894,492

(6) 中間株主資本等変動計算書

第53期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
配当準備積立金		退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002
当中間期変動額							
剰余金の配当					551,284	551,284	551,284
中間純利益					894,492	894,492	894,492
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					343,207	343,207	343,207
当中間期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	8,082,950	18,216,135	24,978,210

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	726,935	726,935	25,361,937
当中間期変動額			
剰余金の配当			551,284
中間純利益			894,492
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	486,271	486,271	486,271
当中間期変動額合計	486,271	486,271	143,063
当中間期末残高	240,663	240,663	25,218,873

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 時価のないもの
 移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金（前払年金費用）
 従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
 - (5) 時効後支払損引当金
 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
 時価ヘッジによっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段...株価指数先物取引
 ヘッジ対象...有価証券
 - (3) ヘッジ方針
 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当社は、平成27年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」）の資産運用部門、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」）、及び新光投信株式会社（以下「新光投信」）との機能統合に向けた具体的な準備を開始すべく、同日付で当社、TB、DIAM及び新光投信の間で「統合基本合意書」を締結いたしました。今後、統合に必要な各社の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成28年度上期中の統合を予定しております。

す。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	第53期中間会計期間 (平成27年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	361,303千円

(中間損益計算書関係)

	第53期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 11,233千円 無形固定資産 15千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第53期中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月11日 定時株主総会	普通株式	551,284千円	524円	平成27年3月31日	平成27年6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

第53期中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

(単位: 千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,059,527	21,059,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,068,647	2,068,647	-
(3) 未収運用受託報酬	2,061,583	2,061,583	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,929,630	2,929,630	-
資産計	28,119,388	28,119,388	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	(4,195)	(4,195)	-
デリバティブ取引計	(4,195)	(4,195)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金
預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

取引所の価格に基づき時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	2,506,990	2,151,032	355,957
小計	2,506,990	2,151,032	355,957
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	422,640	423,322	681
小計	422,640	423,322	681
合計	2,929,630	2,574,355	355,275

(デリバティブ取引関係)

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第53期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第53期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	1,645,861	投資運用業

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

第53期中間会計期間 (平成27年9月30日)	
1 株当たり純資産額	23,970.71円

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第53期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
1 株当たり中間純利益金額	850.22円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	894,492
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	894,492
普通株式の期中平均株式数（株）	1,052,070

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 訂正前 >

	名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社きらやか銀行	22,700	
	株式会社仙台銀行	22,485	
	株式会社名古屋銀行	25,090	
	株式会社北都銀行	11,000	
	株式会社琉球銀行	54,127	

(3) 投資顧問会社	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	非公開	投資会社の有価証券の引受けまたは販売、個人・組合・法人および投資会社を含むその他主体に対する投資にかかわるアドバイスの提供を含む投資顧問または運用業務、ブローカーまたはディーラーとしてのあらゆる種類の有価証券の売買、投資会社に加え一般会社の有価証券の引受けまたは販売、およびこれらの業務に付随する総ての活動などに加え、それらに限られない、一般有価証券業務に従事するものとします。
------------	---------------------------	-----	---

(注) 資本金の額 平成27年3月末日現在

< 訂正後 >

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容	
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社愛媛銀行	19,114	
	株式会社きらやか銀行	22,700	
	株式会社仙台銀行	22,485	
	株式会社第三銀行	37,461	
	株式会社名古屋銀行	25,090	
	株式会社北都銀行	11,000	
株式会社琉球銀行	54,127		
(3) 投資顧問会社	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	非公開	投資会社の有価証券の引受けまたは販売、個人・組合・法人および投資会社を含むその他主体に対する投資にかかわるアドバイスの提供を含む投資顧問または運用業務、ブローカーまたはディーラーとしてのあらゆる種類の有価証券の売買、投資会社に加え一般会社の有価証券の引受けまたは販売、およびこれらの業務に付随する総ての活動などに加え、それらに限られない、一般有価証券業務に従事するものとします。

(注) 資本金の額 平成27年9月末日現在

* 株式会社愛媛銀行では、みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなしのみの取扱いとなっております。

3 資本関係

< 訂正前 >

平成27年9月7日現在、該当事項はありません。

（持株比率5.0%以上を記載します。）

<訂正後>

平成28年 3月 4日現在、該当事項はありません。

（持株比率5.0%以上を記載します。）

独立監査人の中間監査報告書

平成28年1月29日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジありの平成27年6月9日から平成27年12月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジありの平成27年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成27年6月9日から平成27年12月8日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年1月29日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成27年6月9日から平成27年12月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成27年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成27年6月9日から平成27年12月8日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で「統合基本合意書」を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。